

## 平成29年度第1回郡上市総合教育会議 要録

日 時 平成29年6月28日(水)  
開会 15時30分 閉会 16時57分

会 場 郡上市役所 4階委員会室

出席者 郡上市長 日置 敏明  
教育長 石田 誠  
教育長職務代理者 原 初次郎  
委 員 杉本 尚之  
委 員 清水 るみ子  
委 員 水野 秋子

### 【オブザーバー】

副市長 青木 修  
教育次長 細川 竜弥  
市長公室付部長 置田 優一

### 【陪 席】

教育委員会教育総務課長 一柳 芳之  
教育委員会教育総務課長補佐 長尾 英行  
教育委員会社会教育課長 長尾 実

### 【事務局】

市長公室長 三島 哲也  
市長公室企画課長 河合 保隆

議 事 (1) 平成29年度総合教育会議のテーマについて

### 市長あいさつ

昨年度は、郡上市にとって大きな問題である「県立高校の今後のあり方」についてご議論いただき、3月30日に松川県教育長へ提言書をお渡しし、懇談をしてきた。県教育委員会では小規模の高校について、当初、生徒数が一定程度少なくなった場合において再編統合という段階へ進むと言われていたが、当面は県内の小規模の高校においても活性化の色々な協議をしていただいております。県教育委員会の方針も成り行きを見守りながら考えていきたいとのことである。特に郡上北高校のあり方等については、単位制の普通科という提言をさせていただいた。市議会でもその結果はどうだったのかという質問があったが、我々が熱心に議論

してきたということについては好意的に受け止めていただいたと思っている。しかし、これからそんなに遠くない将来には、厳しい問題を抱えているとのご指摘もいただいている。そのような中で高校の問題については、引き続き必要に応じて議論をし、また、提案をしていきたいと考えている。

平成29年度の総合教育会議のテーマは「ふるさと教育の充実」としており、色々な議論をしていただき、これを30年度以降の施策に反映をしていきたいと考えている。その他の問題についても、委員の皆様から出していただき懇談していきたい。

## 教育長あいさつ

昨年度は、郡上市の県立高等学校の望ましいあり方を秋までに出さなければならないということがあり、きついスケジュールの中議論をいただいたが、今年はもう少し余裕をもってやれたらと思っている。

高校の全県一区や、教職員の働き方改革のプランについて新聞に掲載された。県教育委員会の情報が早い段階で保護者の方に入るため、こちらの対応もスピード感を持ってやらなければならないと感じている。先ほどの教育委員会で、先生方に少しでもゆとりの時間をとということで、今年はお盆の14・15日は学校の日直を置かないで、閉庁日とすることについて賛同をいただいた。働き方改革で何とか教員を目指す子が増えたらと願っている。

先般、白山市で野口健氏の講演を聞いたが、山登りのきっかけは、ぐれて停学中に冒険家の植村直巳さんの本を読んだことで登山に興味を持ったとのことであった。何か自分に響くものがあつたんだなどの思いで聞かせていただいた。今日の新聞を見ても、将棋の藤井4段（14歳）が29連勝、陸上ではサニブラウン（18歳）が活躍している。今後、人材を育成する中で、誰かの憧れとなっていく人たちをつくることで、地域を盛り上げたり、ふるさとをいいなと思ってもらえたりするきっかけになればと思っている。この会議の中で、そのような人たちをどうやって育てていくか、教育委員会も本物を見せるという取り組みを行っているが、さらにこんなアイデアもあるということをお聞かせ願えたらと思っている。

## 出席者紹介

### 【議 事】

#### (1) 平成29年度総合教育会議のテーマについて

- 平成29年度総合教育会議のテーマについて・・・資料－1により事務局説明
- ・IoT技術を活用した小規模校での取り組みについて・・・資料－2により教育次長説明
- ・郡上学の取り組みについて・・・・・・・・・・資料－3により事務局説明

市長：今年度のテーマ「ふるさと教育の充実」について、皆さんの思いがあれば聞かせていただきたい。

委員：公民館活動をもっと活発に、充実していかなければならないと思うが、「ふるさと教育の充実」について総合教育会議の場で話し合っていくことがいいのかという思いで説明を聞いていた。

小中学校の問題も取り上げ、話し合っていくべきではないか。この場で、1年で結論を出すというものではなく、何年はこのようにするというような方向を出す必要がある。その中で、例えば統廃合の対象となる耐震補強した校舎が公民館の活動拠点となって地域づくりを行っていければ、その中で自ずとふるさと教育が進んでいくのではないかと考えている。小中学校の統廃合の問題もこの総合教育会議で話をしていくとよいと考える。地域によっては大変な問題でもあるが、逃げずに、結論を急に出さなくても色々な話はしていくべきで、もっと市民に提案をしていくべきと考える。

委員：テーマを1つに絞らなくても、今年度は2つのテーマで会議を進めていくのが良いのではないか。

市長：現在進めている公共施設の総合管理という面でも、当然、教育の在り方も含めて論議をしていかななくてはならないことだと思っている。我々も避けては通れない問題であり、総合教育会議でも検討を進める必要があると思う。教育委員会としてはどうか。

教育長：教育委員会としても次期教育振興計画の策定委員会を開催するに当たり学校体制のあり方については、当然考えていかななくてはならない。計画策定委員会でも議論し、また公共施設の担当部署でも議論される。この総合教育会議ではこれらの議論に対するご所見やら、配慮すべき事項など広い範囲で教えていただきたい。

市長：ふるさと教育というテーマとも無関係ではないことから、総合教育会議の中で小中学校のあり方についても議論を行っていきたい。ふるさと教育についてはどうか。

委員：ふるさと教育については、以前に比べて公民館で子供を引っ張ってくださっている状況が多くみられる。ただし、地域に差があるのではと感じている。郡上市全体のことが分からないため、地域の公民館でふるさと教育はどんな状況なのか、現状を知りたいと思う。

市長：公民館大会等での情報交換はどうか。

教育長：公民館まつりにおいて、活動紹介をしたり、実演をしたりしてもらっている。

委員：白鳥の奥美濃カレーでは、高校生を東京へ連れて行ったと聞いており、北部は元気だとの印象を受ける。

市長： 奥美濃カレーの高校生たちの応援については、郡上北高校が地域と共に発展・KCDプロジェクトという活動の一環として、B1グランプリに行ったものである。

委員： 以前は子供たちが郡上踊りを踊れなかったが、最近は踊れるようになったと聞いた。一番のきっかけは子供の郡上踊り大会を開催していただいたこと。各学校が一生懸命取り組んでいただくなど、色々なことを地道にやってきた結果である。一度に何かを求めるのではなく、根気に、地道にやらないといけない。地域の公民館には専任職員をおいてもらっている中で、活発に、根付いた活動をしていかなければならない。現実には歌舞伎など色々なことをやっていただいているが、さらにメニューを増やすなどして、公民館活動を活発にしていくことが大切。

委員： 子供へのふるさと教育は充実している。自分を含め大人が今一つ活発に活動しきれていない。子供へのふるさと教育は今までどおりしっかり行いながらも、社会人に対するふるさと教育、郡上学に注力できないかと思う。社会人が参加するには、日程等において及び腰になってしまうことが多い。スマートフォンを活用して投句することなどあってもいいのではないか。社会人に対する郡上学を明確にし、色々な手法について実験的にでもいいのでやってみてはどうか。

市長： ふるさと教育は最初から子供に対する教育と思いたまわないで、我々社会人がどう学習していくか、またIOTを活用するなどしてもう少し緩やかな大人の学習ができないかということも取り組むべきテーマではないか。

委員： だんだん高齢者が増えていくのであり、自分たちの世代はどのようにパソコン等の機器を扱ったらいいのかというのが現実である。文字で書く方が簡単に思える。

白鳥では、商工会女性部の方が花壇を整備されているが、少人数で有志の方がやっている。花の植え替えをしているときも、後ろを歩いていく人から「ご苦労様」の一言も無いとの話を聞いたことがある。無関心というか、誰かがやってくればいいのかということがあるのではと思う。大人も地域に対する気持ちが離れてしまって、自分のことで精一杯なこの頃であると思う。公民館活動は一生懸命やっていたが、参加する人はほぼ決まっているのではないか。関心のない人は蚊帳の外にいるような気がするので、誰でも参加できるようなことができればいいと思う。

委員： 皆さんが一生懸命取り組んでいる姿を見ることは重要であると思う。大人が楽しんで取り組み、その姿を子供が見て憧れるような形でも良い。万人向けの郡上学でなくても、特定のコアな人が深く掘り下げて学ぶことがあっても意義があるのではないか。

委員： ふるさと教育の充実のためには、それに携わる人が必要である。郡上には教員を退職された方が多くいらっしゃる。一線を退き、地域のことも存じておられるので、この方々にふるさと教育に対して力をお貸しいただけないものかと思う。ふるさと

教育というのは、ふるさと郡上のいいところを認識しましょうというものばかりではなく、これからの郡上市を創っていくことでもあるのではないかと。

**市長**： それぞれがふるさと教育に対するイメージが違うのかもしれないので、よく話し合う必要がある。学ぶ対象はどうなのか、何のために学ぶのか、そしてどんな市民になっていこうというところに一つの目標があり、そのためにどうしたらいいのかという議論をしなければいけないと思う。

**副市長**： 学校教育という枠の中で行われるふるさと教育は、ふるさとの歴史や自然、人を学びの対象にし、指導者は、学校の先生であり、地域の人であり、その道を究めた人である。どういう学び方をするかといえば、体験をしたり、実際に行動したり、全ての感覚を動かして行う。どこで行うかといえば、基本的には郡上市であるが、郡上市から離れても良い。例えば東京にいてもその地点で郡上市を見るということであれば、ふるさと教育になる。これが学校教育の中で行うふるさと教育であると理解をしてもらえればよい。

ふるさと教育を学校教育の中で行う場合に、教育課程の中にどのように位置付けるかということをはっきりさせていただくと、ふるさと教育の性格、役割がはっきりしてくる。それには大きく分けて二つあり、一つは国語や算数、社会といった教科の並びの中にあるふるさと教育。それはふるさとについて知るとかやってみるとかということ事で事足りる。もう一つは国語や算数、社会の授業で身に付けたこと、ふるさとで色々な事実を知ったことを使って、自分たちの勉強したことはこれから世の中で役に立っていくのだろうかとか、勉強したことが正しいのだろうかとか、あるいは自分はどうのように生きていけばいいのだろうかという、生き方にまでつながっていくふるさと教育。私は郡上で行うふるさと教育は後者であるべきだろうと思う。やはり生き方まで関わってこないで、これから先郡上をどうしようという考え方に至らないためである。そのような整理を教育委員会で行っていただいて、各学校で行われているふるさと教育はどちらに当てはまっているのかということを見極めていただきたい。ふるさと教育が始まりもう10年が経過しているので、かなり混乱、混在していると思う。

大人のふるさと教育については、公民館が一つの学習の場であるわけだが、それだと学習の幅が狭くなってしまったり、参加者が限られたりすることがあるので、もう少し幅を広げていただくようなこと、どんなことがあるのかということを中心に議論していただければよいと思う。各地区公民館では結構なレベルでふるさと教育をやっておられるところがある。ふるさと探訪をやっている所もあるし、まちを花で飾ろうという取組みをやっている地区公民館もある。地区公民館によって活動のレベルが様々であるので、社会教育の立場で見直してもらい、全体のレベルを上げるにはどうしたらいいのか方策を考えていただく必要がある。そうすることで自

ずと次にどのようなふるさと教育であればいいかということが分かってくると思う。

ふるさと教育の議論の中では、学校を残すとか残さないとか、学校を仮に統廃合した時に学校施設をどう使うかということをも必然的に考えざるを得なくなる。地域で学ぶ場がなければ、地域の人が寄らない。大人のふるさと教育を考えていこうとすると、学校の体制の問題まで入り込まざるを得ないと思う。学校教育におけるふるさと教育を考えても、学校の体制のあり方も当然論議しなければいけないことになると思う。教育委員会で地域の協議会等の意見を聞くなどしてプラン作りをしていただくと良い。すぐに結論が出ないので、何度か話し合いをしながら進めていくためにも、事務局案がいるのだらうと考える。教育委員会事務局の方でプランを立てられて論議をしていければと思う。

**市長**： 学校におけるふるさと教育についてもここで今一度点検をしながら、あり方をさらに深めていく必要がある。

**委員**： 学校におけるふるさと教育と、社会人におけるふるさと教育、郡上学の2本柱を明確にしてもいいと思っている。その方が整理しやすいのではないか。

**市長**： 社会人としてのふるさと教育は必ずしも公民館に限ったものではない。図書館もあれば企業内教育もある。

**委員**： 教育大綱の基本理念は、「ふるさと郡上を誇りに思う人づくりと、子どもたちの夢を育てる地域づくり」であり、2本柱として読み取れる。

**市長**： 今後の進め方について、提案のあった事項について、一つひとつ行っていくのか。

**事務局**： 事務局案が必要とのこともあるため、事務局でいったん整理をし、次の会議に臨みたい。若干時間をいただき、次回は8月頃の開催としたい。また、前年度の最終会議の折に、ふるさと教育の現場を見学してはとの話もあったが、学校でのふるさと教育、また社会人のふるさと教育のいずれとすればよいかご意見を伺いたい。なお、社会人のふるさと教育となると休日等に行うことがほとんどであり、平日開催のものは11月ごろになる。

**教育長**： 八幡中とかは浴衣デーや鮎釣り大会を生み出してきた。総合学習、ふるさと学習を見ていただければ、理解してもらえるのではないか。八幡中などはそのような学習を積極的にやっている。

**市長**： 学校教育、そして社会教育における大人のふるさと教育について、教育委員会と市長部局で論点を詰めて、問題提起をするという形で、8月か9月に次の会議を開催させていただく。会議は年4回で設定してあるが、必要があればもう少し回数を増やしてもよい。また、今年の実践の中にも、小中学校のあり方に関することもテ

テーマとして取り上げて意見交換することとしたい。

原教育長職務代理者あいさつ

29年度のテーマを決めて次回の総合教育会議で話ができると思うので、よろしくお  
願いしたい。お疲れ様でした。

**【主な決定事項】**

※ふるさと教育の充実について、市長公室と教育委員会事務局において論点を詰め、次回は8月  
又は9月に会議を開催する。また、市立小中学校のあり方についてもテーマとし、総合教育会  
議の中で議論を行う。

※県立高校のあり方については、必要に応じて総合教育会議で議論を行う。